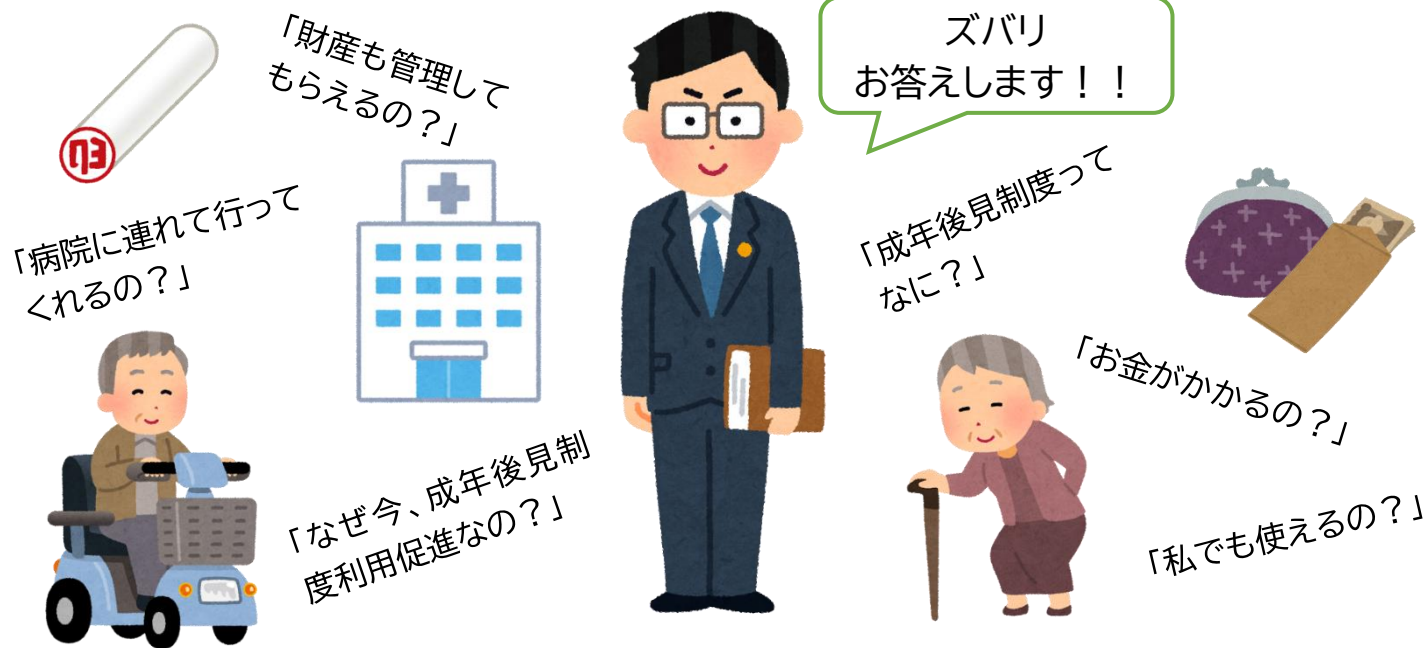


令和4年度廿日市市成年後見セミナー

成年後見制度利用促進法と

成年後見人の実務

～成年後見人が出来ること、出来ないこと～



【日時】2022年 **10月10日** (月祝) **14時～17時**
(13:30～受付)

【プログラム】

◆基調講演◆ 成年後見制度と廿日市市の成年後見制度利用促進

講師: 広島弁護士会 水中 誠三 氏

◆実践報告◆ 成年後見人が出来ること、出来ないこと

報告者: 司法書士 湯浅 美紀 氏 認定社会福祉士 河口 幸貴 氏

【会場】山崎本社みんなのあいプラザ

多目的ホール+オンライン(後日視聴可)

(廿日市市新宮1丁目13番1号)

【定員】会場120人、オンライン90人

【申込期間】9月1日(木)～10月5日(水)

※裏面のQRコード、メール、FAXまたは電話でお申し込みください。

【対象】成年後見制度に関心のある方

【参加費】無料

【お問い合わせ】

廿日市市社会福祉協議会

廿日市市成年後見利用促進センター

TEL:0829-20-5176

※手話通訳・要約筆記あり(会場のみ)

主催 社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会
※ 本セミナーは「成年後見利用促進センター運営事業」として廿日市市から委託を受けて実施するものです。

廿日市市社協



廿日市市成年後見セミナー 参加申込書

【申込期間】9月1日(木)～10月5日(水)

【申込先】

メール kouken@hatsupy.jp

F A X 0829-20-1616

電 話 0829-20-5176

こちらのQRコードも
ご利用ください。



1 参加方法についていずれかにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 後日視聴
※ オンライン参加の方へ：今回のセミナーでは「ZOOM」を使用します。各自インターネット環境と ZOOM をインストールした PC やタブレット端末等を事前にご準備ください。お申込みでいただいたメールアドレスに、10月6日(木)までにオンラインの URL をお送りします。	
2 所属についていずれかにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 当事者・家族 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 福祉専門職 <input type="checkbox"/> その他の専門職() <input type="checkbox"/> その他()
3 その他、必要事項をご記入ください。	お名前 _____ 電話番号 _____ メールアドレス _____
4 ご質問(成年後見制度に関する質問に弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします)	例：成年後見の相談窓口はどこ？親の通帳等を子供が管理していますが問題がありますか？

【お問い合わせ先】

廿日市市社会福祉協議会 地域福祉課 廿日市市成年後見利用促進センター
開設時間 9時～17時 TEL 20-5176 FAX 20-1616